

政策性の発揮

セーフティネット機能の発揮

■経営環境や金融環境の変化などに対応し、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

セーフティネット貸付の融資実績

令和7年度は、物価高の影響により、厳しい状況にある中小企業者の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いました。令和7年度の「セーフティネット貸付(危機セーフティ関連を含む)」の融資実績は、4,560件(前年度比87.0%)となりました。

●特別相談窓口を設置し、中小企業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

中小企業事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

現在設置中の特別相談窓口(令和8年4月末現在)

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	12	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口	令和6年1月
その他	4	中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和3年11月 ^(注)
		米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口	令和7年4月

(注) 令和4年2月25日及び令和8年3月23日名称変更

災害復興支援

■災害による被害を受けた中小企業者の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業者の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

主な災害復興支援の貸付状況(令和8年3月末までの累計)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	10	中越地震	新潟県	135	37
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	26,381	17,875
平成28	4	熊本地震	熊本県、大分県	913	515
平成30	5~7	平成30年7月豪雨	岡山県、広島県、愛媛県	80	37
平成30	9	北海道胆振東部地震	北海道	14	3
令和元	10	令和元年台風第19号、第20号、第21号	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	132	93
令和2	7	令和2年7月豪雨	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県	41	22
令和6	1	令和6年能登半島地震	新潟県、富山県、石川県、福井県	66	41

新事業・スタートアップ支援

■新たな事業に取り組む中小企業者やスタートアップを積極的に支援しています。

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金の融資実績

中小企業事業は、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」及びわが国の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップの成長を支援する特別貸付「スタートアップ支援資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタートしてからの累計実績^(注)は18,917先、9,653億円にのぼっています。(令和8年3月末時点)

(注)新事業育成資金は平成12年2月から、スタートアップ支援資金は令和5年2月から制度がスタートしています。融資実績には、挑戦支援資本強化特別貸付及びシノンプロジェクトローン特別貸付を含みます。

●新株予約権付融資の利用状況

「新事業育成資金」及び「スタートアップ支援資金」には、株式公開を目指すスタートアップなどを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得し、必要な資金を供給する「新株予約権付融資」があります。

●資本性ローンの利用状況

資本性ローン(制度名:「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」)は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本制度は、無担保・無保証人、融資期間5年1ヵ月又は6年から20年までの各年(期限一括償還)で、融資後1年ごとに業績に応じた利率が適用されるほか、本制度による債務の一部は、金融検査上自己資本とみなすことができます。

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金

年度	令和5年度	6年度	7年度
融資先数	912先	1,002先	1,040先
金額	529億円	640億円	791億円

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金のうち、新株予約権付融資の実績

年度	令和5年度	6年度	7年度
融資先数	75先	75先	90先
金額	133億円	143億円	201億円

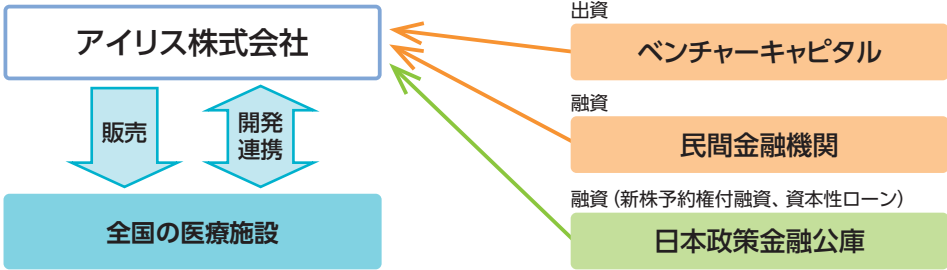
資本性ローン(新事業型)

年度	令和5年度	6年度	7年度
融資先数	43先	63先	83先
金額	63億円	129億円	158億円

AI搭載検査医療機器の開発・製造・販売を手掛けるスタートアップを支援し、医療現場の課題解決に貢献



AI技術を用いた感染症検査を実現



東京支店中小企業営業一事業は、AI搭載医療機器「nodoca[®]」の開発・製造・販売を手掛けるアイリス株式会社に対して、新株予約権付融資及び資本性ローンを適用した融資を実施しました。

アイリス株式会社は、代表の沖山氏が東京大学医学部卒業後、都内の救命救急での勤務を経て、石垣島や波照間島での離島医療に従事する中で目の当たりにした医療格差が原点となり、熟練の技術をAI技術を活用しデジタル化することで医療格差の是正を目指して設立されました。

同社が開発した「nodoca」は、独自開発のカメラで患者の喉を撮影し、その画像データや診療情報等をAIが解析することで、数秒～十数秒でインフルエンザ・新型コロナウイルスに特徴的

な所見を検出する検査機器です。

「nodoca」の開発にあたっては、国内大学医学部との共同研究開発、国の研究機関による支援に加え、延べ100施設・1万人超の臨床研究を通じて、50万枚超の画像を蓄積し、令和4年12月にAI医療機器として保険適用を受けました。既に延べ30万人以上の診察に活用された実績を有し、全国の医療施設への普及が進んでいます。

今後はインフルエンザ・新型コロナ以外にも検査対象を広げていくことも視野に、AI技術を活用した医療現場の課題解決・医療格差の是正に取り組んでいます。

地域での新たな事業への取組みを支援

中小企業事業は全国39拠点に「新事業・スタートアップ支援推進担当」を設置しています。民間金融機関、ベンチャーキャピタル、大学などの外部機関との連携を強化することで、地域で新事業に取り組む中小企業者及びスタートアップの皆さまへの支援を積極的に推進していきます。

海外展開支援

■海外展開に取り組む中小企業者の皆さまを積極的に支援しています。

海外展開への取組みを支援

中小企業事業では、9,266先のお取引先現地法人等が海外で活躍しており、中小企業者の皆さまの海外展開を支援する海外展開・事業再編資金、スタンドバイ・クレジット制度による資金調達支援に取り組んでいます。また、中小企業事業が所在する全支店(66拠点)に海外事業支援推進担当を設置するなど、サポート体制を構築しています。

海外展開関連制度の実績

●「海外展開関連制度」の利用状況

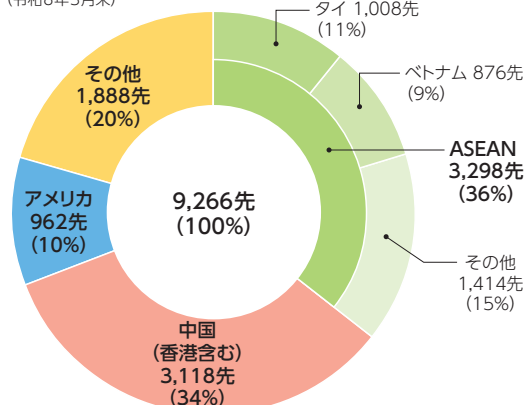
令和7年度の「海外展開関連制度」の実績は1,247先、980億円となりました。

「海外展開関連制度」のうち、「海外展開・事業再編資金等」^(注)の実績は、1,178先、942億円、そのうち、「クロスボーダーローン」(海外現地法人に対する直接融資)の実績は106先(83億円)となりました。

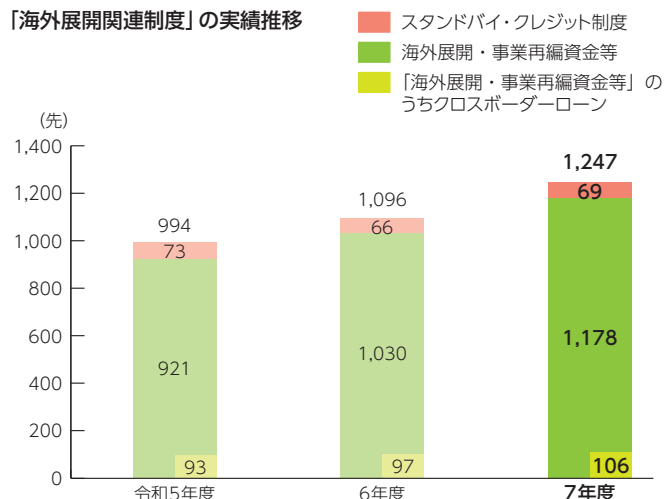
また、「海外展開関連制度」のうち、「スタンドバイ・クレジット制度」の実績は、タイ、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、シンガポール及びメキシコの提携金融機関に対して信用状を発行し、69先となりました。

(注)海外展開・事業再編資金(クロスボーダーローンを含む)の利用先及び同資金の対象要件に合致した先への融資。

中小企業事業のお取引先現地法人等の先数
(令和8年3月末)



「海外展開関連制度」の実績推移



クロスボーダーローンについて

クロスボーダーローンは、経済の構造的変化等に適応するために、国内親会社(中小企業者等)と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人に対して、日本公庫が直接融資する制度です。ご利用いただける国・地域は、タイ、ベトナム、香港、シンガポール、フィリピン、メキシコとなっています。

クロスボーダーローンのスキーム図



クロスボーダーローンを適用し、ベトナム進出企業の事業拡大を支援

阿倍野支店中小企業事業は、各種プラント設備の製造・据付工事を手掛ける株式会社ソルテック工業のベトナム現地法人であるSOLTEC VIETNAM COMPANYに対してクロスボーダーローンを適用しました。

平成22年に設立された同社は、設計から製造・据付工事までを一貫して対応可能なことに加え、ベトナムにおいて日本の品質基準に準じた品質管理や納期遵守を徹底した結果、大手の現地取引先の獲得や日本向けのプラント設備の加工も手掛けるなど、着実に事業を拡大しています。

本件は、主力取引行である南都銀行と連携し、現地法人に対して事業拡大のための運転資金を協調融資にて支援しました。

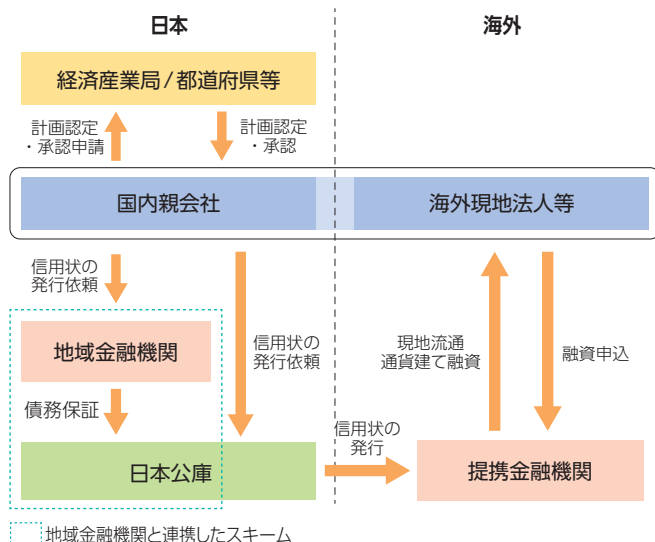
なお、クロスボーダーローンの導入により、国内親会社のバランスシートのスリム化や長期安定資金の調達による現地法人の資金繰り安定化などの効果が見込まれます。



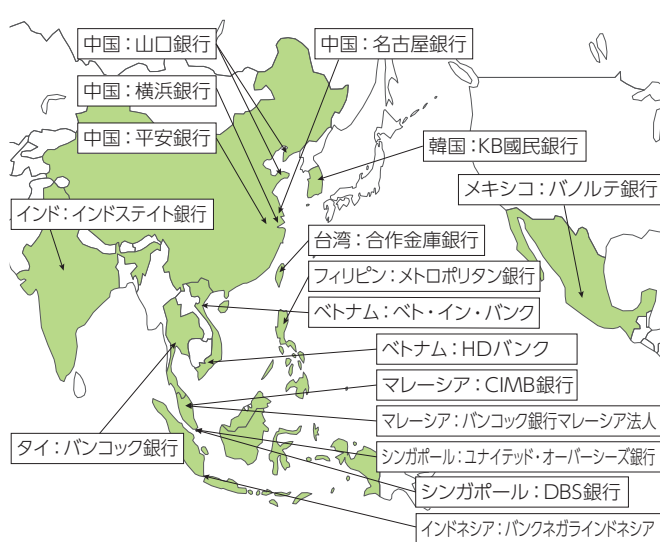
スタンバイ・クレジット制度について

スタンバイ・クレジット制度は、国内親会社（中小企業者等）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。提携金融機関はアジアを中心に、令和8年3月末時点で17行となっています。

スタンバイ・クレジット制度のスキーム図



提携金融機関（令和8年3月末現在）



国内地域金融機関との業務連携

中小企業事業では、より多くの中小企業者の皆さまにスタンバイ・クレジット制度を利用いただけるよう、全国各地の地域金融機関と連携したスキームを構築しています。当該連携スキームにより、中小企業者の皆さまにとっては、日常取引のある地域金融機関を窓口に行きができ、また地域金融機関にとっては日本公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用できるといったメリットがあります。

令和8年3月末時点で、全国60の地域金融機関と連携しており、制度開始以降延べ68先にかかる信用状を、本連携スキームにより発行しました。

業務連携を行っている地域金融機関（令和8年3月末現在、掲載は五十音順）

- | | | | |
|------------|-------------|----------|----------|
| ・あいち銀行 | ・紀陽銀行 | ・第四北越銀行 | ・福井銀行 |
| ・秋田銀行 | ・京都信用金庫 | ・但馬銀行 | ・福井信用金庫 |
| ・阿波銀行 | ・京都中央信用金庫 | ・筑波銀行 | ・福岡銀行 |
| ・伊予銀行 | ・きらぼし銀行 | ・東濃信用金庫 | ・福島銀行 |
| ・愛媛銀行 | ・桑名三重信用金庫 | ・東和銀行 | ・富士信用金庫 |
| ・遠州信用金庫 | ・西京銀行 | ・徳島大正銀行 | ・富士宮信用金庫 |
| ・大分銀行 | ・佐賀銀行 | ・栃木銀行 | ・碧海信用金庫 |
| ・大垣共立銀行 | ・三十三銀行 | ・鳥取銀行 | ・三島信用金庫 |
| ・大垣西濃信用金庫 | ・三条信用金庫 | ・トマト銀行 | ・みなと銀行 |
| ・大阪シティ信用金庫 | ・しずおか焼津信用金庫 | ・富山信用金庫 | ・山形銀行 |
| ・大阪信用金庫 | ・島田掛川信用金庫 | ・長野県信用組合 | ・横浜銀行 |
| ・香川銀行 | ・島根銀行 | ・長野信用金庫 | ・横浜信用金庫 |
| ・関西みらい銀行 | ・十八親和銀行 | ・名古屋銀行 | |
| ・北伊勢上野信用金庫 | ・静清信用金庫 | ・沼津信用金庫 | |
| ・北日本銀行 | ・瀬戸信用金庫 | ・姫路信用金庫 | |
| ・岐阜信用金庫 | ・大光銀行 | ・百十四銀行 | |

タイにおける事業拡大をスタンバイ・クレジット制度で支援

株式会社藤原重機は建設機械器具等の設置工事業者で、市場の確保や取引先の進出に対応するためタイ、中国、インドネシアに現地法人を設立し、取引先現地法人や現地の日系企業を中心に建設機械の運搬から据付まで一貫して手掛けています。

タイ法人では、工場の大型機械の据付工事や解体作業等をメインに手掛けており、安全性の高さを評価され現地での業容を拡大しています。

中小企業事業はスタンバイ・クレジット制度の連携スキームにより、大阪シティ信用金庫と連携してパンコック銀行に対し信用状を発行し、タイ法人のタイバーツでの資金調達を支援しました。

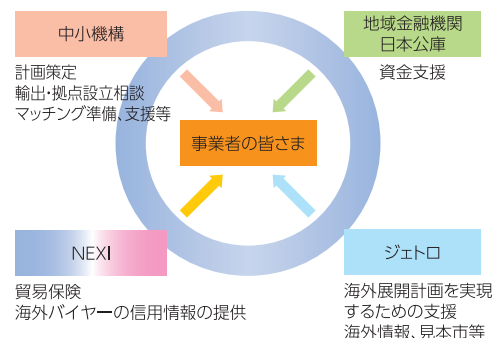


海外ビジネス支援パッケージ

海外への販路開拓・拡大を図る中小企業者に対して切れ目ない支援を行うため、中小企業基盤整備機構（中小機構）、日本貿易保険（NEXI）及び日本貿易振興機構（ジェトロ）と「海外ビジネス支援パッケージ」を構築しています。

海外展開に関する課題を抱える中小企業者に対して、4機関が連携し、ビジネスマッチングなどによる海外販売強化支援等を実施しています。

また、本スキームには、令和8年3月末時点で全国121の地域金融機関が参加し、各地域において、中小企業者の海外展開を支援しています。



海外駐在員事務所における支援

中小企業事業では、中小企業者の海外現地法人の経営課題解決支援やネットワーク構築の場として、ビジネス商談会や日系企業交流会を開催しています。

●中国オンライン商談会(上海駐在員事務所)

令和8年1月、日系地域金融機関等16機関との共催で、中国の日系現地法人を対象とした「第4回中国オンライン商談会」を5日間にわたり開催しました。延べ67先（バイヤー27先、サプライヤー40先）が参加し、77件の商談が行われました。参加者からは「オンライン開催のため、移動等の負担なく普段接点のない遠方の企業と商談を行うことができた。また、事前マッチング制なので相手企業をあらかじめリサーチできる点も良かった」などの感想が寄せられ、満足度の高い商談会となりました。

●ホーチミン日系企業ビジネス商談会(ホーチミン駐在員事務所)

令和8年1月、ベトナムの日系現地法人への販売先・仕入先開拓支援を目的として、ホーチミン日本商工会議所との共催、日系地域金融機関16機関の協力等を得て、「第1回ホーチミン日系企業ビジネス商談会」を開催しました。延べ100先（バイヤー33先、サプライヤー67先）が参加し、138件の商談が行われました。参加者からは「想像以上に踏み込んだ話ができて、手ごたえを感じた。将来的にはベトナムだけでなく、日本本社間での取引にも発展させたい」などの感想が寄せられ、販路拡大のきっかけなどを提供することができました。

●インド日系企業交流会(バンコク駐在員事務所)

令和7年9月、インドにて日系地域金融機関5機関の協力等を得て、「インド日系企業交流会」を開催しました。インドで日系地域金融機関と連携して実施する初めてのイベントとなりました。第一部では日系企業の関心が高い現地の法規制や税制の最新情報をテーマに講演会を行い、第二部では参加企業同士の情報交換会を開催しました。参加者からは「日々の困りごとを相談できそうな異業種や関係機関と繋がることができて、大変ありがたい」などの感想が寄せられ、協力金融機関や講演会講師も交えた活発な情報交換の場となりました。



海外の中小企業支援機関との連携

●ACSIC加盟機関との連携

日本公庫は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など20機関が加盟するACSIC（アジア中小企業信用補完制度実施機関連合）に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。

令和7年の会議は、11月に「信用補完制度の効率化を高めるための金融イノベーションの活用方法」のテーマの下、台湾（台北）にて台湾中小企業信用保証基金の主催により開催されました。



第37回 ACSIC会議（台湾）

事業再生に向けた取組み支援

■中小企業者の皆さまの事業再生に向けた取組みを資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。

企業再生貸付

年度	令和5年度	6年度	7年度
融資先数	497先	878先	1,030先
金額	452億円	828億円	974億円

資本性ローン(再生型)

年度	令和5年度	6年度	7年度
融資先数	50先	89先	225先
金額	42億円	82億円	223億円

公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業活性化協議会が令和7年12月末までに再生支援等の支援を完了した29,453先のうち、中小企業事業は2割を超える7,157先の支援に関与しました。

中小企業活性化協議会が再生支援等の支援を完了した案件数(累計)	日本公庫中小企業事業が支援に関与した案件数(累計)
29,453先	7,157先(24%)

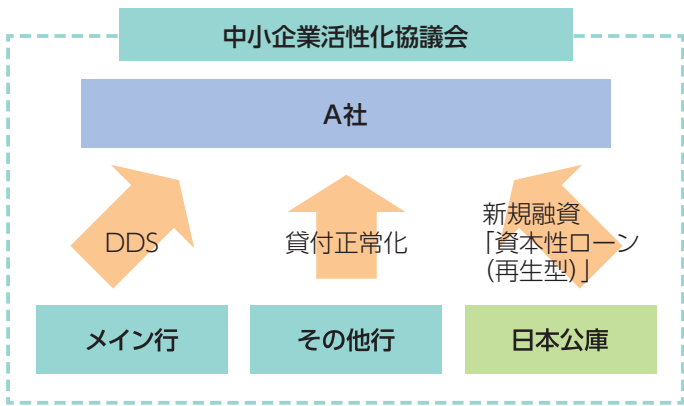
(注) 令和7年12月末時点

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して新規融資(資本性ローン(再生型))を実施

中小企業事業は、中小企業活性化協議会が再生計画の策定支援を行っていたA社(一般貨物運送業者)に対し、資本性ローン(再生型)を適用し、融資を実施しました。

本件では、メイン行が抜本再生支援(DDS)・その他の取引行は貸付による条件変更口の正常化を行うタイミングで、それまで未取引であった再生企業に対して、再生計画実施に必要な資金として資本性ローンによる新規融資を実施しました。資本性ローンを実施したことで財務基盤強化や資金繰りの安定化につながり、同社の再生を支援しました。

中小企業事業は、今後とも中小企業者の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。



再生支援の実績

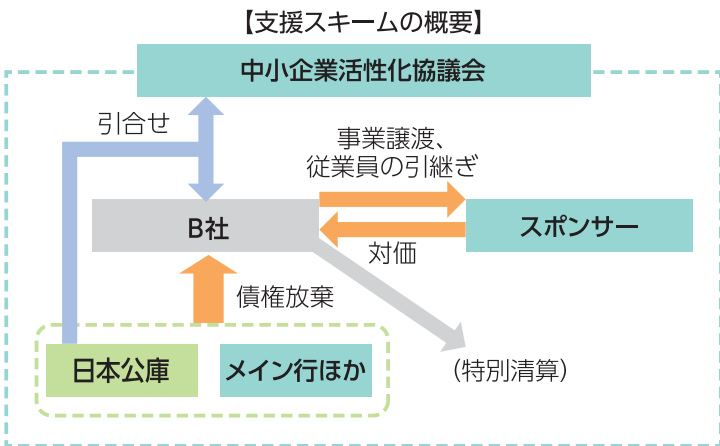
	(a) 令和6年度実績	(b) 7年度実績	(b)÷(a)前年同期比
貸出条件緩和先に対する支援	410先	430先	105%
(1) 貸付対応による支援	61先	64先	105%
(2) 金融支援手法活用による再生支援	125先	141先	113%
DDS ^(注) 等による抜本再生	125先	141先	113%
条件変更等による再生	224先	225先	100%
経営改善支援(顧客企業による主体的な計画策定の支援)	1,279先	1,176先	92%

(注) 債権の一部を金融検査上、自己資本とみなせる資本的劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法。

公的再生支援機関を活用し第二会社方式による事業再生支援を実施

日本公庫は、中小企業活性化協議会の関与下で事業再生支援に取り組んでいたB社(集積回路製造業者)に対し、第二会社方式による実質的な債権放棄を伴う事業再生支援を実施しました。

本件では、厳しい業況に陥りながらも解決策が見出せていなかったB社と中小企業活性化協議会との引合せを公庫が主導するとともに、メイン行等とも連携しながら再生スキームの調整に関与し、スポンサーへの事業譲渡を伴う抜本的な再生計画の成立に繋がりました。



事業承継への取組み支援

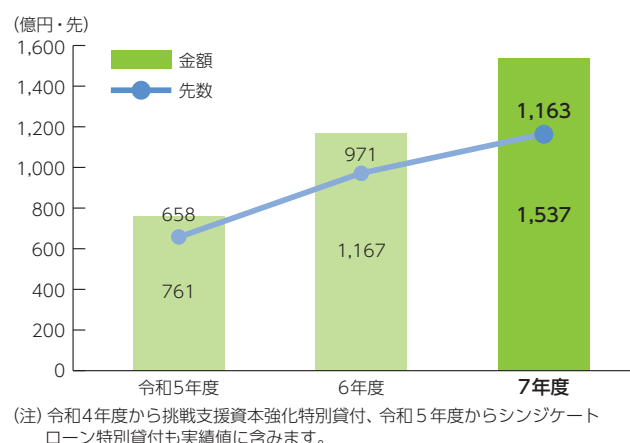
■後継者が不在である企業のM&Aなど、中小企業者の皆さまの事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年度以降の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

事業承継・集約・活性化支援資金融資実績

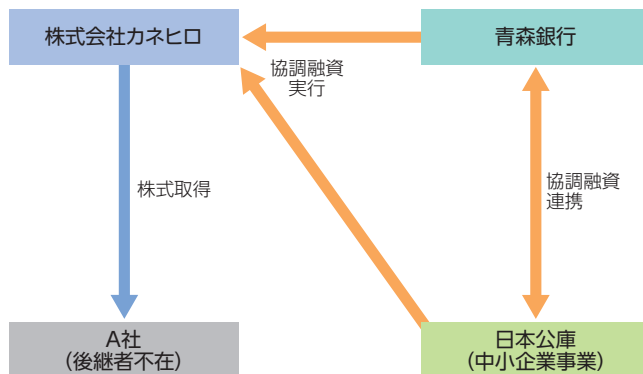


事業承継・集約・活性化支援資金の支援事例

青森支店中小企業事業は、一般土木建築工事業を手掛ける株式会社カネヒロに対し、青森銀行と協調し、同一県内に所在するコンクリートスノコ製造業者(A社)の株式取得資金の融資を実施しました。

A社は、社長が高齢で後継者も不在であったため、事業継続に課題を抱えていましたが、株式会社カネヒロは、事業の安定継続と自社の事業へのシナジー効果を期待できるとして、株式取得に至ったものです。

株式取得後も全従業員を引き続き雇用し事業を継続することで、地域経済の維持・発展への貢献が期待されます。



情報面の支援

中小企業事業は、事業承継にかかるお客さまの多様な課題に対し、事業承継診断などによる意識喚起とともに、事業承継計画策定支援やM&Aニーズに対する引き合わせ支援、後継者候補の育成支援などによる課題解決支援に取り組んでいます。

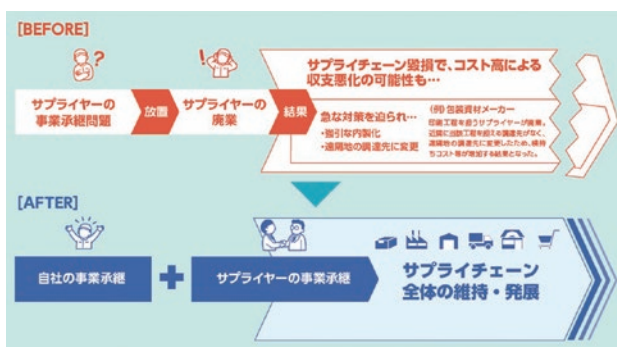
また、仕入先や外注先を有するお客さまには、自社のみならず、サプライチェーン全体の事業承継にも目を向けることの重要性を意識喚起する「サプライチェーン事業承継」の取組みを推進しています。

「サプライチェーン事業承継」の必要性

中小企業においては、仕入先や外注先などのサプライヤーと連携することで、販売先に製品やサービスなどを供給している場合があります。

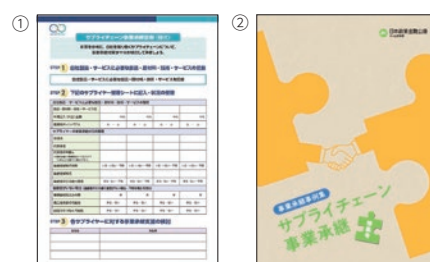
自社の事業承継には意識的に取り組んでいても、仕入先や製造工程の一部を担う外注先といったサプライヤーが後継者不在などにより廃業した場合、販売先への供給責任を果たせないなど、自社のサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。

このような状況にならないよう、自社の事業承継のみならず、自社のサプライヤーにおける後継者の有無や事業承継の準備状況などを把握しておくことが必要です。



「サプライチェーン事業承継」に向けた取組み

- ①お客さま提供用資料「みらいへのバトン」収録の「サプライチェーン事業承継診断(様式)」を用いて、お客さまがサプライチェーン全体の事業承継にも目を向けていただけるよう意識喚起しています。
- ②「事業承継事例集(サプライチェーン事業承継特集号)」を用いて、実際にサプライチェーンの維持・発展を実現した事例を紹介しています。



不動産担保や保証人に依存しない融資

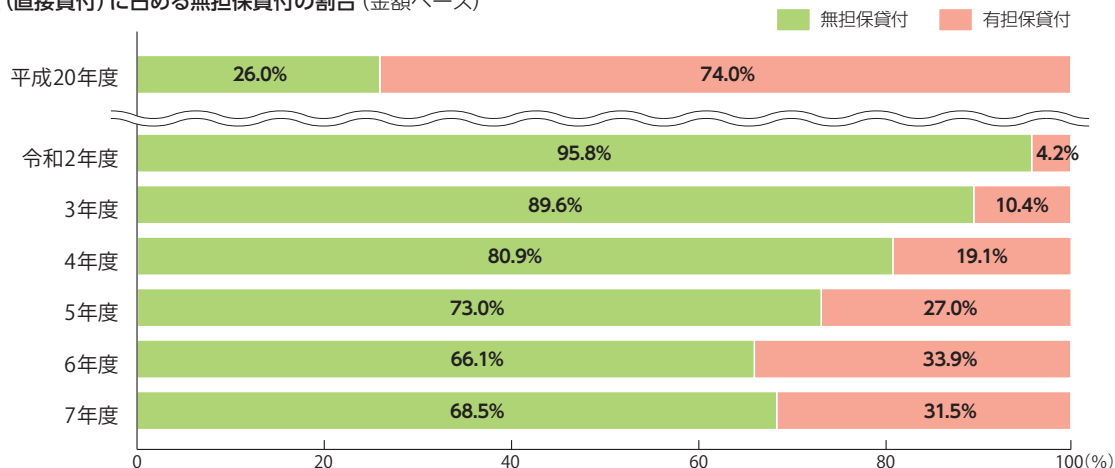
■不動産担保や保証人に依存しない融資に取り組み、
中小企業者の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

不動産担保に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等を担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。
特に、無担保貸付は、融資額全体の過半を占めています。

(注) 資本金性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合(金額ベース)



(注) 平成20年度は、無担保貸付を開始した平成20年8月18日以降の融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合です。

保証人に依存しない融資

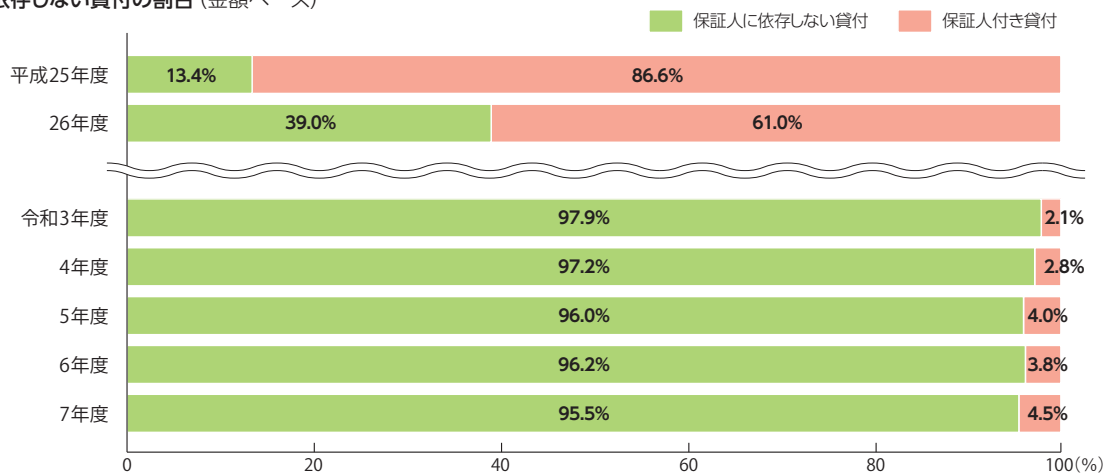
中小企業事業では、従前から経営者保証に依存しない融資に積極的に取り組んでおりますが、平成26年2月に「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されたことを受け、保証人の取扱いについて、よりご利用しやすいように変更し、すべてのご融資申込先に対して、ご案内した結果、保証人に依存しない融資実績が着実に増加しています。

保証人に依存しない融資実績

	令和3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)
保証人に依存しない融資実績	20,645 (98.0%)	16,512 (97.9%)	17,384 (97.4%)	13,166 (97.2%)	15,579 (96.3%)	11,343 (96.0%)	15,011 (97.2%)	10,526 (96.2%)	15,872 (96.9%)	11,144 (95.5%)

(注) 資本金性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

保証人に依存しない貸付の割合(金額ベース)



証券化支援

■証券化手法を活用し、中小企業者の皆さまへの

無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から令和8年3月末までの累計で延べ492の金融機関と連携して、延べ27,421先の中小企業者の皆さまに対する6,266億円の無担保資金の供給を支援しました。

資金供給の状況(平成16年7月～令和8年3月末までの累計)

	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	合計
組成件数	10件	15件	6件	31件
先 数	2,317先	22,796先	2,308先	27,421先
金 額	537億円	4,784億円	943億円 ^(注)	6,266億円
参加金融機関	89機関	396機関	7機関	492機関
都市銀行	1機関	—	2機関	3機関
地銀・第二地銀	36機関	113機関	—	149機関
信用金庫	46機関	251機関	1機関	298機関
信用組合	6機関	32機関	—	38機関
その他	—	—	4機関	4機関

(注) 貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

買取型の取組事例

62の地域金融機関との連携により、CLOを組成

証券化支援買取業務において、令和8年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2026)」を組成しました。中小企業事業は、62の地域金融機関とCDS契約^(注)を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2026)が発行した社債345億円のうち65億円に保証を付しました。本CLOによって、39都道府県の3,628先に対して708億円の無担保資金が供給されました。

